

提出されたご意見及び市の考え方

No.	ご意見	市の考え方
1	<p>瑞原 3 丁目の昔畑だったところで子供達がたくさん住んでいます。家の前の道で決められた通学路からそれて帰る子どもをみかけます。またこの住宅地ではない人の抜け道利用があり怪しい人もたまに見かけます。(古物商の一致しないバイク買取のチラシ、日に何度も来られることもある宗教勧誘、頻繁にくる訪問販売、自転車のって明らかに家をキョロキョロ見ながら通って行く人など)地域の安全の観点からこちらの住宅街にも 1 台移設していただくと安心の一助になるかと思うので宜しくお願いします。</p>	<p>ご提案いただいている道路付近へのカメラ設置につきましては、再度、地域の皆様と、移設するカメラの選定を含めて、設置の可否について検討させていただきます。</p>
2	<p>不審な通行人（本区画には住んでいないが本区画の家をじろじろ覗き込む人）や不審な車の通り抜けがかなり多く、また本区画のほとんどの家が子育て世帯で小さな子どもが大変多いため、本区画（瑞原 3 丁目 1 1 番地）に新しく設置された道路の中心部にカメラを設置していただけますと幸いです。なお、瑞原 3 丁目の遊歩道に現在設置済みのカメラは残していただきたく存じます。</p>	<p>ご提案いただいている道路付近へのカメラ設置につきましては、再度、地域の皆様と、移設するカメラの選定を含めて、設置の可否について検討させていただきます。</p>
3	<p>瑞原 3 丁目 1 1 番地の住宅街にカメラを設置してほしい。</p> <p>不審人物の徘徊が度々確認されていること、また住宅街とは無関係の車がスピードを出した状態で抜け道として頻繁に使うため。</p> <p>住宅街には小さな子供が多く、不審人物との接触、また危険な車との事故を未然に防ぐため。</p> <p>(万一何かあった場合も、カメラで確認することができる)</p>	<p>ご提案いただいている道路付近へのカメラ設置につきましては、再度、地域の皆様と、移設するカメラの選定を含めて、設置の可否について検討させていただきます。</p>